

非行少年の家族関係に関する研究（その1）

—家族や家庭に対する認知構造を中心として—

矯正協会附属中央研究所 大川 力
 出口 保行
 佐藤 和夫
 東京矯正管区 大西 美加

1. はじめに

成人の犯罪が問題となるとき、犯罪者自身の資質が犯行の原因として論じられることが多い。それに対して少年非行の場合は、少年自身の資質よりも、社会的背景、特に家庭の状況が問題とされがちである。少年の場合、人格形成過程にある以上それは当然のことではあるが、少年を取り巻く環境の問題が大きい場合、少年自身の問題よりは、環境の問題に比重が偏ってしまうことが無いとは言えない。非行少年のケースの分析に際しても、環境に問題が多い場合には、環境面の問題を重視し過ぎて、少年自身に内在する問題を軽視してしまうことも無しとはしない。もし、環境に問題が多い少年のほとんどが非行に走っているとすれば、環境の問題の重視は当然であるが、環境に問題があっても非行に走らない少年の方が実際には多いはずである。したがって非行への環境と資質の関わりは、個々のケースにより異なるはずであり、独立して論じて非行問題の解明にはつながらない。

一方、近年家族構成や家庭の教育機能について、核家族化、少子化のほか、離婚率の増加、しつけ不足、過保護的な養育、父親の権威喪失等が指摘されている。このような家庭の形態や養育機能の変化は、当然少年非行にも影響を及ぼしているものと考えられる。少

年非行自体も戦後の混乱期にみられた「経済的貧困からの非行」から、「繁栄の落とし子」といわれた時代を経て、最近では「非行の一般化」といわれるように、いわゆる初発型非行の増加が指摘されている。それは社会経済的な変化とともに、前述のような家庭の養育機能の変化も関わっているものであろう。

資質か環境かという問題は以前から論じられてきたものであるが、以上のような家庭や少年非行の現状をみると、今非行少年の家庭にどのような問題があり、それが非行の発生とどう関わっているかについて考察することは意義のあることと思われる。特に、家庭の状況を外面的、形式的に見るだけでなく、非行少年自身が親や周囲の大人、あるいは家庭など自分の置かれている環境条件をどのように認知しているかということも重要な問題である。

これまでも家庭と非行の問題については多くの研究があり、また、論じられてもきているが、本研究では、主として少年の認知構造を通して、非行と家庭との関わりについて検討したいと考えている。

2. 目的

非行に走った少年の家庭の現況、家庭の抱えている問題、保護者の養育態度等について調査するとともに、少年が親など自分と関わ

りある人をどのように認知しているかを、認知構造を解明するための有力な手段の一つであるセマンティック・ディファレンシャル法（以下SD法とする）を用いて明らかにし、非行と家庭との関わりについて検討する。

3. 調査方法

(1) 対象者

全国の少年鑑別所52庁に、平成7年9月1日から10月31日までに観護措置決定により入所した少年のうち鑑別判定を行った少年を対象とした。その結果2,132名についての調査票が得られたが、調査票に未記入の部分が多い等の理由から一部を除外し2,119名を分析の対象とした。

対象者の年齢別・性別の内訳は表1の通りである。

(2) 手続

調査票は次の2種類である。

ア 職員用調査票

次の28項目について鑑別担当職員に記入を依頼した。各項目とも、少年鑑別所で用いている鑑別統計カードとほぼ同様の下位項目を設定した。

調査項目（下線の項目は重複回答が可能）

- 1 年齢
- 2 性別
- 3 入所回数
- 4 知能偏差値
- 5 非行名
- 6 本件共犯数

表1 対象者の年齢別・性別 ()内は%

年齢	男子	女子
14歳未満	4 (0.2)	4 (1.5)
14 歳	89 (4.8)	29 (10.9)
15 歳	159 (8.6)	53 (20.0)
16 歳	334 (18.0)	38 (14.3)
17 歳	420 (22.7)	59 (22.3)
18 歳	428 (23.1)	41 (15.5)
19 歳	420 (22.7)	41 (15.5)
計	1854 (100.0)	265 (100.0)

- 7 本件共犯役割
 - 8 在宅保護歴
 - 9 試験観察歴
 - 10 保護施設
刑事処分歴
 - 11 非行初発年齢
 - 12 非行範囲
 - 13 学歴
 - 14 現職
 - 15 本件時の居住状況
 - 16 養育者
 - 17 養育者の安定度
 - 18 現在の保護者
 - 19 保護者の職業
 - 20 保護者の生計
 - 21 父の養育態度
 - 22 母の養育態度
 - 23 父への態度
 - 24 母への態度
 - 25 兄弟姉妹の数
 - 26 現在の家庭の
問題
 - 27 精神診断
 - 28 鑑別判定
- イ 少年用調査票

この調査票はSD法により少年の感じ方を調査するためのもので、次のような内容のものである。

(ア) 概念（評定の対象となる言語概念）

「父親」「母親」「きょうだい」「親友」「自分」「家庭」「学校」「職場」

(イ) 尺度（評定尺度となる形容詞対）

比較対象の便宜から、中野ら(1969)の用いた尺度を利用した。この尺度は、評価、力強さ、活動性、受容の各因子を代表するよう選ばれたもので、次の12尺度から成り立っている。

- 評価 よい ～ わるい
- しろい ～ 黒い
- 好きな ～ 嫌いな
- 力強さ 強い ～ 弱い
- 重い ～ 軽い
- 大きい ～ 小さい
- 活動性 活発な ～ おとなしい
- はげしい ～ おだやかな
- にぎやかな ～ 静かな
- 受容 やわらかい ～ かたい
- かおりがよい ～ くさい
- 親しみやすい ～ 親しみにくい

各尺度は「非常に」「かなり」「やや」の各3段階に区分し、「どちらでもない」を加

えた7段階とした。

調査票には、「この調査は、ある言葉を見たり聞いたりしたときに受ける感じを調べることを目的としています。したがって、あなた自身のことを聞いているわけではないので、言葉を表すことがらがあなたの身近にあるかないかということや、経験したことがあるかないかも関係はありません。これからおこなわれる家庭裁判所の審判にはまったく関係がありません。ですから名前や生年月日を書く必要もありません。普段あなたが感じているままに答えてください。」の教示を印刷した調査票を少年に配布し、施設職員に回収を依頼した。記入時間は特に制限していない。

4 結果

(1) 調査対象者の特性

犯罪白書によれば、平成6年に観護措置により少年鑑別所に収容された少年は、家庭裁判所が受理した事件のうち一般保護事件で6.8%、道路交通保護事件で1.2%となっており、本研究の調査対象者は、一般的にみて非行少年の中でも問題性の強い群と考えられる。

まず調査対象者の一般的属性について概観する。対象者の本件非行名を性別・年齢層別に見たのが表2である。参考として矯正統計

年報及び司法統計年報による最近の非行名別の比率を掲げた。矯正統計との間には大きな差は認められないが、司法統計との比較では、「窃盗」や「その他」においては調査対象者の方が比率が低い、他の罪種では高くなっている。年齢層別にみると、男子では「乗物盗以外の窃盗」と「粗暴犯」はどの年齢層も高くなっているが、その他の非行名では15歳以下は「乗物盗」（12.7%）「虞犯」（21.0%）、16・17歳では「交通犯」（20.3%）の比率が高く、18歳以上では「乗物盗」（5.8%）は低い、他の年齢層との比較で「覚醒剤」（7.3%）の高いのが目立つ。女子では15歳以下は「虞犯」（52.9%）が半数を超えているのに対し、16・17歳では「薬物事犯」（30.0%）が多く、「粗暴犯」（24.7%）「虞犯」（25.8%）がこれに次いでいる。18歳以上は「覚醒剤」（51.2%）が半数を超えているのが特徴的である。このように、非行名では男女とも年齢層別による差があり、女子において著しい。入所度数は男女とも初回の入所が75%を占めている。

知能偏差値では、35以下が男子で13.9%女子で20.8%とやや高い。また、精神診断では、精神障害の認められない者が男子で97.2%女子で97.4%である。

居住状況では男子は家族との同居が78.7%

表2-1 年齢層別非行名（男子）

年 齢	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計	矯正統計 %	司法統計 %
実人員	252	754	848	1,854	12,270	120,139
乗物盗	32(12.7)	87(11.5)	49(5.8)	168(9.1)	} 36.2	} 54.7
他窃盗	57(22.6)	154(20.4)	203(23.9)	414(22.3)		
粗暴犯	75(29.8)	215(28.5)	239(28.2)	529(28.5)	23.7	11.3
凶悪犯	4(1.6)	31(4.1)	32(3.8)	67(3.6)	4.6	0.8
性 犯	6(2.4)	15(2.0)	33(3.9)	54(2.9)	2.9	0.6
交通犯	11(4.4)	153(20.3)	133(15.7)	297(16.0)	14.5	……
覚醒剤	1(0.4)	12(1.6)	62(7.3)	75(4.0)	2.6	0.4
毒劇物	7(2.8)	38(5.0)	36(4.2)	81(4.4)	5.9	4.8
虞 犯	53(21.0)	14(1.9)	6(0.7)	73(3.9)	3.7	0.6
その他	6(2.4)	35(4.6)	55(6.5)	96(5.2)	6.0	26.9

表2-2の注に同じ。

表2-2 年齢層別非行名(女子)

年 齢	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計	矯正統計%	司法統計%
実人員	85	97	82	264	1,900	30,864
乗物盗	1(1.2)	1(1.0)	1(1.2)	3(1.1)	} 14.8	} 65.5
他窃盗	9(10.6)	8(8.2)	8(9.8)	25(9.5)		
粗暴犯	12(14.1)	24(24.7)	12(14.6)	48(18.6)	12.8	5.8
凶悪犯	1(1.2)	4(4.1)	2(2.4)	7(2.7)	2.0	0.2
性 犯	2(2.4)	—	1(1.2)	3(1.1)	—	0.0
交通犯	1(1.2)	4(4.1)	2(2.4)	11(2.7)	1.9	……
覚醒剤	5(5.9)	18(18.6)	42(51.2)	65(24.6)	18.2	1.6
毒劇物	4(4.7)	11(11.3)	4(4.9)	19(7.2)	14.1	9.6
虞 犯	45(52.9)	25(25.8)	3(3.7)	73(27.7)	29.7	2.6
その他	5(5.9)	2(2.1)	7(8.5)	14(5.3)	6.5	14.6

(注) (1)非行名の区分 他窃盗：乗物盗以外の窃盗

粗暴犯：傷害・暴行・恐喝・暴力行為・脅迫 凶悪犯：殺人・強盗等・放火
性 犯：強姦・強制わいせつ 交通犯：業務上過失致死傷・道路交通法違反

(2)「矯正統計」欄は、矯正統計年報(平成6年)による全国少年鑑別所入所者の非行名別の比率である。

(3)「司法統計」欄は、司法統計年報(平成6年)による全国家庭裁判所の非行名別既済人員のうち、交通関係業務上過失致死傷及び道路交通法違反を除いたものの比率である。

であるが、女子は54.0%となっており、また、男女とも年齢による差はあまり認められない。学歴は男女とも中学卒業が多く(39.9%、30.2%)、次いで高校中退(33.9%、28.3%)となっている。女子の方は中学在学中(23.0%)が目立つ。現在の職業では無職が男女とも多く(36.1%、50.6%)、学生(18.8%、33.6%)がこれに次いでいる。

(2) 家庭の一般的状況

養育者・養育者の安定度・保護者についてみたのが表3から表5である。養育者は実父

母の比率が男子で71.8%女子で60.0%で、女子の方の実父母の比率が低く、養育者が安定している比率と保護者が実父母である比率でも女子の方がかなり低くなっている。年齢層別では、養育者と保護者では男女とも年齢が高いほど実父母の率が高く、養育者の安定度も年齢の高い方が安定度が高い。すなわち、年齢が低いほど養育環境に問題があることを示している。

家庭の経済的状況では、男女とも中(54.0%、51.7%)、中の下(21.7%、24.5%)が

表3 年齢層別養育者の比率(%)

性 別	男 子				女 子			
	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計
人 員	2,152	754	848	1,854	86	97	82	265
実 父 母	66.3	71.5	73.8	71.8	51.2	61.9	67.1	60.0
実 父	7.5	5.2	4.2	5.1	9.3	7.2	6.1	7.5
実 母	12.7	13.2	11.7	12.5	31.4	13.4	14.6	19.6
実義父母	7.1	6.8	5.8	6.4	2.3	7.2	4.9	4.9
そ の 他	6.3	3.3	4.4	4.2	5.8	10.3	7.3	7.9

表4 年齢層別養育者の安定度の比率（％）

性別	男 子				女 子			
	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計
人員	2,152	754	848	1,854	86	97	82	265
安定	43.0	49.5	53.1	49.9	27.6	39.2	50.0	37.7
やや不安定	33.5	37.0	35.4	35.5	51.3	38.1	34.1	43.0
不安定	23.5	13.6	11.5	13.9	21.1	22.7	14.6	18.9
その他	6.3	3.3	4.4	0.6	—	—	1.2	0.4

表5 年齢層別保護者の比率（％）

性別	男 子				女 子			
	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計
人員	2,152	754	848	1,854	86	97	82	265
実父母	49.2	58.1	61.4	58.4	37.2	46.4	50.0	44.5
実父	12.3	9.8	9.1	9.8	11.6	16.5	9.8	12.8
実母	23.8	20.2	18.9	20.1	40.7	23.7	26.8	30.2
実義父母	9.5	8.9	7.2	8.2	3.5	8.2	6.1	6.0
その他	5.2	3.1	3.4	3.5	7.0	5.2	7.3	6.4

表6 同胞の数

	男 子	女 子
人員	1,854	265
なし	172(9.3)	25(9.4)
1人	799(43.1)	136(51.3)
2人	601(32.4)	64(24.2)
3人	169(9.1)	25(9.4)
4人以上	106(5.7)	15(5.7)
不明	7(0.4)	—(—)

表7 出生順位

	男 子	女 子
人員	1,854	265
一人っ子	172(9.3)	25(9.4)
長子	529(28.5)	72(27.2)
中間子	365(19.7)	43(16.2)
末子	781(42.1)	125(47.2)
不明	7(0.4)	—(—)

多く、下は9.3％、7.5％、生活保護家庭は3.5％、5.7％となっている。

次に同胞についてみたのが表6である。まず同胞数では、同胞1人すなわち2人きょうだいが多い。きょうだいの数の平均は本人を含め男子が2.63人、女子が2.54人であった。総務庁の最近の調査報告書（1995）によると、15歳以下の子供1,015人を対象とした調査の結果では、「ひとりっ子」が

13.9％「2人きょうだい」が54.1％で平均が2.25人となっており、本研究の対象者の母親の相当年齢の合計特殊出生率（1人の女子がその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子供を産むと仮定したときの平均の子供の数）が2.0程度であることから見ても、本研究の調査対象者の方がきょうだいの数はやや多い。

表7は出生順位を示したものであるが、「末子」が男女とも多く（42.1、47.2％）次

いで「長子」(28.5, 27.2%)「中間子」(19.7, 16.2%)である。前述の総務庁の報告書では「長子」が35.6%「末子」が39.7%となっており、「ひとりっ子」や「長子」の比率が低く、「末子」の比率が高くなっており、本研究の対象者はきょうだいの数が多く、長子であるよりは第2子以下であることが多いと言えよう。

(3) 父母の養育態度と父母への態度

次に父の養育態度を年齢層別にみたものが表8である(以下本文中の%は「非該当・不明」を除いた合計に対するものである)。ここでいう養育態度は12歳ころまでのもので、父がいない場合はそれに代わる人を対象としている。男子では「放任」(40.0%)がもっとも多く、「普通」(26.1%)「拒否・厳格」(17.3%)がこれに次いでいる。年齢層別にみると、「放任」については余り差はないが、「普通」については年齢の高い方が比率が高く、「拒否・厳格」は逆の傾向を示している。女子の場合は「放任」(42.6%)が多く、「普通」は14.2%で男子に比べても少ない。特に「非該当・不明」は低年齢ほど多く、父だけでなくそれに代わる存在もなかったことがうかがわれる。

次に母の養育態度を示したのが表9である。男子の場合、「普通」(34.5%)「放任」(32.6%)が同じような割合となっており、「溺愛等」(18.5%)がそれに次いでいる。年齢層別では「普通」は高年齢ほど割合が高く、「拒否・厳格」が低年齢ほど高くなっている。女子の場合は「放任」(38.0%)「普通」(22.2%)「溺愛等」(16.2%)「一貫性なし」(11.5%)の順になっているが、年齢層別では高年齢では「普通」「溺愛等」が高く、「放任」は逆になっている。

表10は養育者、現在の保護者とも実父母、すなわち実父母に育てられ現在に至っている者についての父の養育態度を見たものである。この表によると男子女子とも「放任」が多く、

次いで男子は「普通」「拒否・厳格」、女子では「拒否・厳格」「普通」となっており、男子と女子では養育態度に違いがみられる。同様に母の養育態度をみたのが表11である。ここでは、男子は「普通」(40.5%)の割合が多く「放任」(24.5%)「溺愛等」(22.7%)がこれに次いでいるのに対し、女子では「普通」(29.9%)「溺愛等」(26.5%)「放任」(25.6%)が同じくらいになっている。

このように実父母に育てられている場合でも父母の養育態度には問題が多く、実父母でない場合は更に問題性が強いと言えよう。

逆に少年の親に対する態度をみたのが表12と表13である。まず、男子の父への態度をみると、「親和」(34.5%)が最も多く、次いで「両価」(19.7%)「無関心」(13.0%)の順となっている。ここでも年齢層別にみると差があり、「親和」は高年齢では高いが、低年齢では低くなっており、「両価」「拒否」「無関心」は逆の傾向がみられる。すなわち、高年齢の方が父に対して親しみを持っているが、年齢が低いほど親和感が薄いことを示している。

女子の場合は父に対して「両価」(44.2%)が最も多く「親和」(35.4%)「拒否」(25.2%)「無関心」(19.7%)の順となっているが、年齢層別では差が大きく、年齢の低下に連れて親和感が薄くなっている。

次に母への態度についてみると、男子では「親和」(44.5%)が最も多く、次いで「依存」(19.3%)「両価」(18.6%)となっている。年齢層別では高中年齢層は「親和」が高いが、低年齢層は「親和」の比率は低くなり、「両価」の比率が高くなっている。女子では「両価」(37.1%)が最も多く「親和」(30.8%)がこれに次いでいる。年齢層別では年齢の高い方が「親和」が多いのに対し、年齢の低い方は「両価」が多くなっている。

親に対する態度を総合的にみると、親和感

表 8 父の養育態度

性 別	男 子				女 子			
	15歳 以下	16・17 歳	18歳 以上	計	15歳 以下	16・17 歳	18歳 以上	計
人 員	208	641	710	1,559	59	78	67	204
普 通	39	166	202	407	6	9	14	29
放 任	85	246	293	624	24	36	27	87
拒否・厳格	47	120	103	270	12	13	12	37
溺愛等	6	40	32	78	5	8	7	20
一貫性なし	27	54	66	147	11	8	6	25
そ の 他	4	15	14	33	1	4	1	6
非該当不明 (外数)	44	113	138	295	27	19	15	61

表 9 母の養育態度

性 別	男 子				女 子			
	15歳 以下	16・17 歳	18歳 以上	計	15歳 以下	16・17 歳	18歳 以上	計
人 員	230	692	776	1,698	75	84	75	234
普 通	60	242	284	586	12	15	25	52
放 任	80	212	261	553	36	33	20	89
拒否・厳格	20	22	32	74	7	7	9	23
溺愛等	41	145	128	314	10	11	17	38
一貫性なし	23	55	63	141	8	16	3	27
そ の 他	6	16	8	30	2	2	1	5
非該当不明 (外数)	22	62	72	156	11	13	7	31

表 10 実父母の場合の父の養育態度

	男 子	女 子
人 員	1,075	117
普 通	330(30.7)	19(16.2)
放 任	381(35.4)	45(38.5)
拒否・厳格	183(17.0)	21(17.9)
溺愛等	65(6.0)	15(12.8)
一貫性なし	100(9.3)	16(13.7)
そ の 他	14(1.3)	1(0.9)
不 明	2(0.2)	-(-)

表 11 実父母の場合の母の養育態度

	男 子	女 子
人 員	1,075	117
普 通	435(40.5)	35(29.9)
放 任	263(24.5)	30(25.6)
拒否・厳格	32(3.0)	6(5.1)
溺愛等	244(22.7)	31(26.5)
一貫性なし	80(7.4)	13(11.1)
そ の 他	14(1.3)	2(1.7)
不 明	7(0.7)	-(-)

表 12 父への態度

性 別	男 子				女 子			
	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計
人 員	208	634	707	1,549	49	78	69	206
親 和	51	211	272	534	9	17	26	52
依 存	19	57	70	146	1	7	3	11
無 関 心	32	83	87	202	9	13	7	29
拒 否	26	73	56	155	11	17	9	37
畏 怖	23	49	52	124	2	3	1	6
両 価	47	128	130	305	23	19	23	65
そ の 他	10	33	40	83	4	2	—	6
非該当不明 (外数)	44	120	141	305	27	19	13	59

表 13 母への態度

性 別	男 子				女 子			
	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計	15歳以下	16・17歳	18歳以上	計
人 員	229	696	783	1,708	75	86	76	237
親 和	68	326	366	760	13	28	32	73
依 存	49	124	157	330	8	12	10	30
無 関 心	15	56	59	130	7	5	4	16
拒 否	17	24	15	56	5	9	5	19
畏 怖	4	1	3	8	—	—	—	—
両 価	58	133	127	318	41	24	23	88
そ の 他	18	32	56	106	1	8	2	11
非該当不明 (外数)	23	58	65	146	11	11	6	28

表 14 実父母の場合の父への態度

	男 子	女 子
人 員	1,075	117
親 和	425(39.5)	34(29.1)
依 存	120(11.2)	6(5.1)
無 関 心	123(11.4)	17(14.5)
拒 否	74(6.9)	17(14.5)
畏 怖	96(8.9)	5(4.3)
両 価	180(16.7)	36(30.8)
そ の 他	56(5.2)	2(1.7)
不 明	2(0.2)	—(—)

表 15 実父母の場合の母への態度

	男 子	女 子
人 員	1,075	117
親 和	527(49.0)	43(36.8)
依 存	218(20.3)	16(13.7)
無 関 心	71(6.6)	6(5.1)
拒 否	27(2.5)	6(5.1)
畏 怖	7(0.7)	—(—)
両 価	157(14.6)	43(36.8)
そ の 他	66(6.1)	3(2.6)
不 明	2(0.2)	—(—)

を持つ者は半数以下であり親子関係に問題があると考えられる者が多い。特に年齢が低いほどそうした傾向が顕著であり、男子より女子の方が問題性が高い。

表14と15は養育者、保護者とも実父母である場合の親への態度を見たものであるが、全体的場合と傾向は変わっていない。

(4) 家族等に対する認知構造の特徴

ア 調査票の構成

まず、3-(2)-イで概説を行った少年用調査票を作成するに当たり、背景とした理論的な枠組みや調査票の構成について詳しく説明する。

今日イメージの測定方法として頻繁に用いられているSD法は、Osgood, C, Eらが1957年に発表したThe measurement of meaningという著書の中で初めて紹介したものである。実験手続は、イメージを測定しようとする様々な概念を調査対象の被験者に提示し、図1に示したような「よい-悪い」といったような一連の両極性（対照的な）形

(概念)



図1 SD法尺度の例示

容詞対からなる尺度上で評定を求めるものである。

一般的に10対から20対程度の両極性形容詞対を用い、その分析に当たってはその形容詞対を少数のグループに分解し、イメージの単純化を図るようにしている。オスグッドは、それらの複数の形容詞対が「評価」、「活動性」、「力量性」という3つのグループに分かれると述べ、それぞれの次元でのイメージを概念間で比較することが可能であると指摘している。

いわゆるオスグット学派と呼ばれるSD法に親和的な研究者達は、その長所として、調査の実施が容易であり、その結果の解釈方略

も定型的であること等をあげている。しかし、SD法に対して懐疑的な研究者達は、この長所に対して真っ向から反論しており、被験者の知的能力の水準によって回答が大きく左右されること、実施後の形容詞対のグルーピングが一定しないこと等を指摘している。このような両極の立場を十分踏まえた上で、我が国の岩下(1983)はその代表的な著書「SD法によるイメージの測定」の中で、「もてはやされる主題の移り変わりが激しい現代からすると、1957年に提議されたSD法など遠い過去のもの」としながらも、「未だ多くの人々がSD法を使い続けている・・・SD法にはそれによってしか得られない何かがある」とし、その有用性を訴えて、実際の研究調査に多用している。

このようなことを背景に、本研究においてもどのような形容詞対を用いるか等について吟味を行ったが、やはり先行研究との比較研究の必要性から、形容詞対の選択を先行研究と同一にした。しかし、その形容詞対のグルーピングについては、先行研究との一致性があるかどうかを検証するため、新たに因子分析を行うなどしながら、研究精度の向上に努めている。

今回用いた少年用調査票は、各概念（父親、母親、きょうだい、親友、自分、家庭、学校、職場）に対し、7段階評定（非常に、かなり、やや、どちらでもない、やや、かなり、非常に）を被験者に求めた。この7段階評定は、「非常に」等の言葉を付けることにより、数学的には等間隔尺度ではなくなるが、今回の被験者が非行少年であり、知的能力が高い者ばかりではないことを考えた結果、各概念に対する評定の容易性を優先し、このような方法を採用することとした。

イ 結果の整理方法

結果を整理するに当たっては、各概念の評定段階に対して、1点から7点の重み（以後評定値と言う）を与え、数量的な分析を可能

表13 各概念の各評定値の平均値

尺度／概念	父親	母親	きょうだい	親友	自分	家庭	学校	職場
よい	2.74	2.11	2.38	2.01	3.78	2.52	3.32	2.54
白い	4.04	2.94	3.51	3.59	3.91	3.36	3.77	3.73
好きな	2.98	2.35	2.59	2.07	3.26	2.44	3.53	2.67
強い	2.49	3.71	3.26	2.77	3.72	3.15	3.66	3.06
重い	3.23	3.94	3.81	3.57	3.89	3.46	3.53	3.22
大きい	3.11	4.22	3.60	3.21	3.72	3.27	2.80	3.08
活発な	3.15	3.17	2.81	2.33	2.77	3.15	2.92	2.60
激しい	3.71	3.89	3.36	2.92	3.22	3.65	3.34	2.98
にぎやかな	3.44	2.91	2.53	1.89	2.52	2.68	2.26	2.46
やわらかい	4.18	3.24	3.53	3.38	3.59	3.39	4.06	3.73
かおりがよい	4.01	3.26	3.57	3.48	3.69	3.34	3.96	3.97
親しみやすい	3.20	2.30	2.47	1.80	2.73	2.53	3.15	2.67

注1) 評定尺度については形容詞対の左側だけを掲載した。以下の図表は皆この例による。

注2) 表中の数字は小数点以下第3位を四捨五入している。

とした。

ほとんどの場合、各概念上の各評定値を調査票上の概念の順序にしたがってプロットしたものを行とし、各被験者を列としたデータ構造を用いた。

ウ 各概念のプロフィールの分析

各概念に対する各評定値の平均値を求めたのが表13である。この結果、ほとんどの平均値が4を下回っており、やや評定に偏りが見られる。また、表13に基づき、各概念の各評定値の平均値を形容詞対上にプロットしたもの（以後概念プロフィールという）が図2である。

評定の男女差を検討するため、各概念の各評定値の男女別の平均値を求め、その差の検定（t検定）を行った。しかし、どの概念のどの評定値の平均値にも男女間で統計的に有意な差が認められた概念はなかったことから、各概念に対するイメージは男女ともある程度共通しているものと考えられる。したがって、図2のプロフィール特徴は、男女に共通した特徴であると言える。

表13、図2から各概念に対する特徴を概

観することとしたい。その際、概観する基準として評定値の平均値が3の「やや」を下回っているものに着目することとする。

父親の特徴は、「よい」、「好きな」、「強い」である。

母親の特徴は、「よい」、「白い」、「好きな」、「にぎやかな」、「親しみやすい」である。

きょうだいの特徴は、「よい」、「好きな」、「活発な」、「にぎやかな」、「親しみやすい」である。

親友の特徴は、「よい」、「好きな」、「強い」、「活発な」、「激しい」、「にぎやかな」、「親しみやすい」である。

自分の特徴は、「活発な」、「にぎやかな」、「親しみやすい」である。

家庭の特徴は、「よい」、「好きな」、「にぎやかな」、「親しみやすい」である。

学校の特徴は、「大きい」、「活発な」、「にぎやかな」である。

職場の特徴は、「よい」、「好きな」、「活発」、「激しい」、「にぎやかな」、「親しみやすい」である。

図2-1 概念別尺度プロフィール(1)

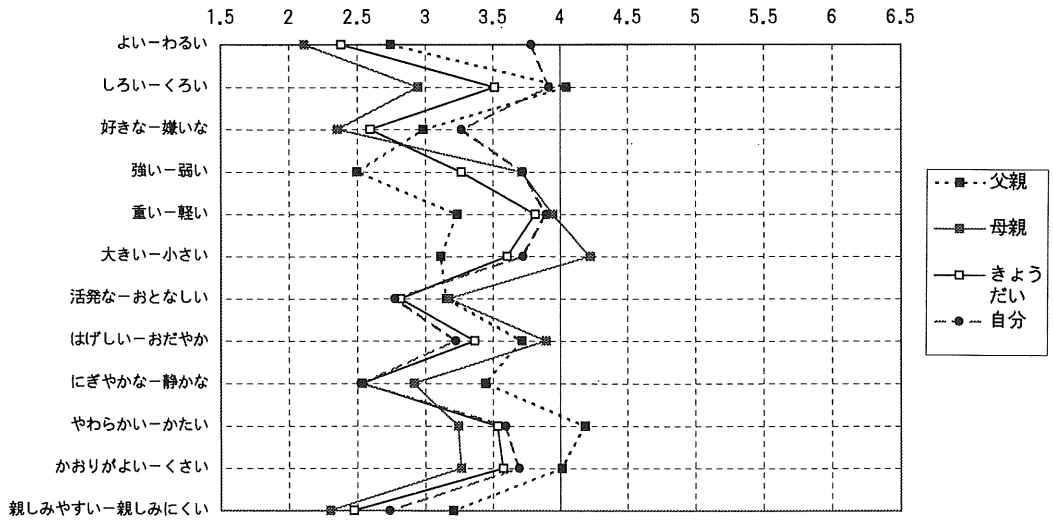


図2-2 概念別尺度プロフィール(2)

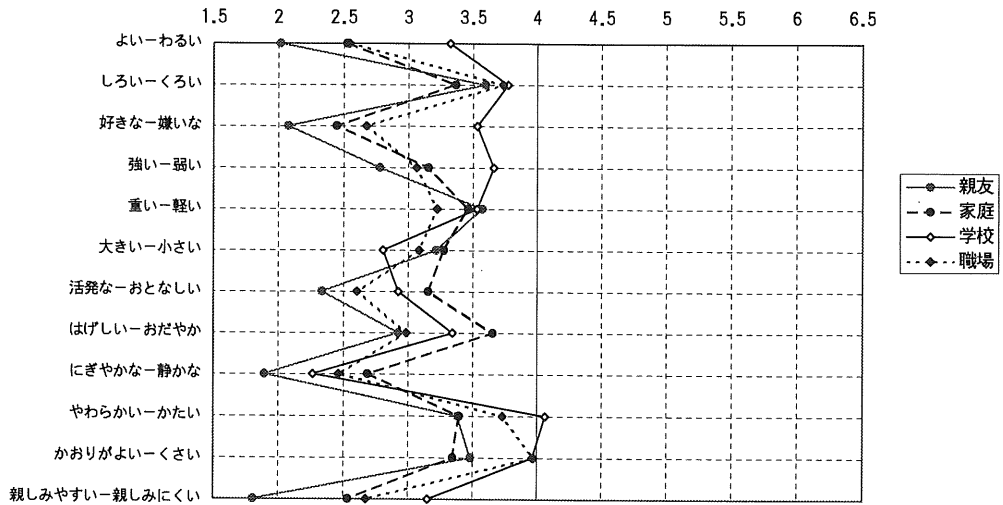


表 14 各概念で指摘した評定語の頻度

概念	頻度	%	概念	頻度	%
父親	3	25	自分	3	25
母親	5	42	家庭	4	33
きょうだい	5	42	学校	3	25
親友	7	58	職場	6	50

注1) %算出の際の分母は、全評定語数である12である。

注2) 小数点以下は四捨五入した。

ここで概念ごとに特徴として指摘した評定語の頻度をとると、表14のようになる。

表14から、親友、職場は特徴として指摘した評定語の頻度が高いことから、評定しやすい、言い換えればイメージしやすい概念であると言える。逆に、父親、自分、学校はイメージしにくいことがわかる。

次に、全概念を通して、特徴として指摘した評定語の頻度をとると、表15のようになる。

表15から、「にぎやかな」、「よい」、「好きな」、「親しみやすい」、「活発な」は8概念の半数以上でその特徴として指摘されていることがわかる。これを逆に見ると、これらの特徴が指摘されないものも、特徴的であると言える。例えば、「にぎやかな」、「親しみやすい」が特徴として指摘されている

表 15 全概念を通して指摘した評定語の頻度

評定語	頻度	%	評定語	頻度	%
にぎやかな	7	88	強い	2	25
よい	6	75	激しい	2	25
好きな	6	75	白い	1	13
親しみやすい	6	75	大きい	1	13
活発な	5	63			

注1) %算出の際の分母は、全概念数である8である。

注2) 小数点以下は四捨五入した。

ないのは、父親である。また、「よい」、「好きな」という特徴が指摘されない概念は、自分と学校である。また、「活発な」という特徴に着目すると、父親、母親、家庭にその特徴が共通して指摘されていない。

エ 因子分析による認知構造の特徴

(4)ウでは、各評定値の平均値に基づく概念プロフィールについて、各概念の特徴を概観したが、さらに、概念間のイメージの差を比較したり、年齢変化によるイメージの変化等を見るためには、このままのプロフィールでは、概念間の関係が複雑すぎてしまう。そこで、SD法を分析する際の定石として、得られたデータを因子分析し、その結果に基づいて形容詞対をより少数の因子にまとめた上で、概念間の比較を行う手法を用いた。

まず、概念ごとの各評定値に対して因子分析(主成分分析)を行った。概念ごとに主因子解を求め、バリマックス回転を施し、固有値の減衰状況及び因子の解釈のしやすさから、3因子あるいは4因子を抽出した(表16)。

次に、全概念を一つのデータと考えて、各評定値に対する因子分析(主成分分析)を行った結果、同様に3因子を抽出した(表17)。表16と表17から、各概念の因子分析結果と全データの因子分析結果はほぼ同じ因子構造をとっており、以後の因子分析に基づく結果の整理は全データを用いた因子構造に基づいて結果を報告することとする。

第1因子に含まれる形容詞対は、「好きな-嫌いな」、「親しみやすい-親しみにくい」、「よい-悪い」、「やわらかい-かたい」、「かおりがよい-くさい」、「しろい-くろい」であり、各概念に対する評価をする形容詞対がグループを形成していることから、「評価の因子」と命名する。

第2因子に含まれる形容詞対は、「活発な-おとなしい」、「激しい-おだやかな」、「にぎやかな-静かな」であり、各概念に対する活動性をあらわす形容詞対がグループを

形成していることから、「活動性の因子」と命名する。

第3因子に含まれる形容詞対は、「重いー軽い」、「大きいー小さい」、「強いー弱い」であり、各概念に対する力強さを表す形容詞対がグループを形成していることから、「力量性の因子」と命名する。

この因子分析結果にしたがって、各因子に含まれる評定値を加算し、さらにそれを加算した評定値数で除したものを因子合成得点と呼ぶこととし（表18）、そのプロフィールを描いたものが図3である。この際も男女差を見るために、男女間の差の検定（t検定）を行ったが、5%水準で有意差が認められたのは、評価因子の因子合成得点の中の親友と自分という概念だけであることから、あえて男女を分けて検討することに統計的な意味は見い出せなかった。したがって、男女のデータを一緒にして分析することとする。

この結果から親等に対する認知の特質を見ると、父親と母親は、各因子上で認知の違いが認められる。すなわち、父親は母親に比して、評価因子上では否定的に、活動性因子上では低く、力量性因子上では力強くイメージされている。また、父親と自分との関係を見ると、評価因子上では自分の方が肯定的に、活動性因子上では、自分の方が活動的に、力量性因子上では父親の方を力強くイメージしている。同様に、母親と自分との関係を見ると、評価因子上では、母親の方が肯定的に、活動性因子上では、自分の方が活発に、力量性因子上では、自分の方を力強くイメージしている。

自分ときょうだいとの関係を見ると、評価因子上でやや隔たりが認められ、きょうだいの方が肯定的にイメージされている。

各因子上で、まんべんなく肯定的にイメージされているのは、親友である。

環境に対する認知の特質を見ると、評価因子上では家庭・職場・学校の順でより肯定的

なイメージを持たれ、活動性因子上では、職場・学校・家庭の順で活動的であるとイメージされており、力量性の因子上では、職場・家庭・学校の順で力強いとイメージされている。

次に年齢層別のイメージの差を見るため、年齢を便宜的に15歳以下（以下低年齢層と呼ぶ）、16歳・17歳（以下中年年齢層と呼ぶ）、18歳以上（以下高年齢層と呼ぶ）の3層に分け、それぞれについて因子合成得点の平均値を求めたのが表19であり、そのプロフィールが図4である。また、群間比較を行うために一元配置の分散分析を行ったのが表20である。

表19、表20、図4から、各概念に対する年齢の上昇に伴うイメージの変化を見ることとする。各概念に共通して指摘できることは、低年齢層と中年年齢層、低年齢層と高年齢層との間に統計的に有意な差が認められ、それもすべて年齢が高まるにつれ肯定的な方向に、イメージが変化していることである。

年齢に伴うイメージの変化を概念別に検討すると、父親は、より活動的に、より力強くイメージされるようになり、母親、きょうだい、職場は評価因子上でより肯定的なイメージを持たれるようになる。親友は、評価因子上でより肯定的なイメージを持たれるようになるとともに、力強くイメージされるようになる。自分は、評価因子上でより肯定的なイメージになるとともに、力強くイメージされるようになる。家庭は、力強くイメージされるようになる。学校に関しては、年齢の上昇に伴うイメージの変化が認められず、比較的イメージが固定化している。

次に、各概念の各因子上における位置関係を見るとさらにイメージの差が明確になると考え、因子分析に基づく各因子の因子得点を算出し、その因子得点の各因子の平均値に基づいて3次元プロットを行ったものが、図5である。

表 16-1 父親の因子分析結果

概念		尺度名	因子負荷量
父親	第1因子	好きな	.81
		親しみやすい	.78
		よい	.78
	第2因子	やわらかい	.60
		かおりがよい	.55
		白い	.49
	第3因子	重い	.82
		大きい	.78
		強い	.72
第4因子	激しい	.78	
	活発	.77	
	にぎやかな	.74	

表 16-4 親友の因子分析結果

概念		尺度名	因子負荷量
親友	第1因子	よい	.84
		好き	.82
		親しみやすい	.69
	第2因子	激しい	.79
		活発な	.78
		にぎやかな	.73
	第3因子	重い	.84
		大きい	.79
		強い	.60
	第4因子	やわらかい	.75
		香りがよい	.75
		白い	.56

表 16-2 母親の因子分析結果

概念		尺度名	因子負荷量
母親	第1因子	好きな	.83
		よい	.82
		親しみやすい	.80
	第2因子	かおりがよい	.65
		やわらかい	.60
		白い	.58
	第3因子	活発な	.82
		にぎやかな	.81
		激しい	.77
第4因子	重いい	.82	
	大きい	.81	
	強い	.52	

表 16-5 自分の因子分析結果

概念		尺度名	因子負荷量
自分	第1因子	活発な	.85
		にぎやかな	.84
		激しい	.78
	第2因子	にぎやかな	.49
		よい	.64
		白い	.61
	第3因子	好き	.60
		香りがよい	.56
		やわらかい	.55
第4因子	重い	.80	
	強い	.74	
	大きい	.59	

表 16-3 きょうだいの因子分析結果

概念		尺度名	因子負荷量
きょうだい	第1因子	好きな	.81
		よい	.79
		親しみやすい	.69
	第2因子	白い	.58
		かおりがよい	.54
		やわらかい	.54
	第3因子	活発な	.83
		激しい	.80
		にぎやかな	.79
第4因子	重い	.82	
	大きい	.82	
	強い	.71	

表 16-6 家庭の因子分析結果

概念		尺度名	因子負荷量
家庭	第1因子	好きな	.81
		よい	.78
		親しみやすい	.78
	第2因子	にぎやかな	.60
		白い	.55
		やわらかい	.49
	第3因子	重い	.82
		大きい	.78
		強い	.72
第4因子	香りがよい	.78	
	激しい	.43	
	活発	.77	

表 16-7 学校の因子分析結果

概念		尺度名	因子負荷量		
学校	第1因子	好きな	.78		
		よい	.75		
		親しみやすい	.68		
		白い	.66		
		香りがよい	.61		
		やわらかい	.59		
	第2因子	激しい		.84	
		活発な		.75	
		にぎやかな		.70	
第3因子	重い			.79	
	大きい			.71	
	強い	.37	.31	.38	

表 17 全概念の因子分析結果

概念		尺度名	因子負荷量		
全概念	第1因子	好き	.78		
		よい	.75		
		親しみやすい	.71		
		香りがよい	.62		
		白い	.62		
		やわらかい	.61		
	第2因子	活発な		.81	
		激しい		.80	
		にぎやかな		.78	
第3因子	重い			.82	
	大きい			.78	
	強い			.68	

表 16-8 職場の因子分析結果

概念		尺度名	因子負荷量		
職場	第1因子	にぎやかな	.79		
		親しみやすい	.76		
		好き	.73		
		活発な	.69	.42	
		よい	.68		
		激しい	.53	.44	
	第2因子	重い		.84	
		大きい		.76	
		強い		.66	
第3因子	香りがよい			.77	
	白い			.67	
	やわらかい			.54	

表 18 各概念の因子合成得点の平均値

	父親	母親	きょうだい	親友	自分	家庭	学校	職場
評価	3.52	2.70	3.01	2.72	3.49	2.93	3.63	3.22
活動性	3.44	3.32	2.90	2.38	2.84	3.16	2.84	2.68
力量性	2.94	3.96	3.56	3.18	3.77	3.29	3.33	3.12

注1) 表中の数字は、小数点以下第3位を四捨五入している。

表 19 年齢群別の各概念の因子合成得点の平均値

概念		父親	母親	きょうだい	親友	自分	家庭	学校	職場
評価	15歳以下	3.53	2.80	3.10	2.80	3.55	2.98	3.64	3.32
	16・17歳	3.52	2.67	3.00	2.71	3.44	2.93	3.67	3.22
	18歳以上	3.53	2.69	2.99	2.70	3.51	2.91	3.66	3.66
活動性	15歳以下	3.58	3.37	2.97	2.52	2.93	3.26	2.86	2.74
	16・17歳	3.41	3.29	2.94	2.33	2.79	3.16	2.84	2.66
	18歳以上	3.41	3.34	2.84	2.37	2.85	3.13	2.83	2.68
力量性	15歳以下	3.08	3.98	3.54	3.26	3.86	3.37	3.30	3.20
	16・17歳	2.91	3.93	3.55	3.20	3.74	3.31	3.31	3.09
	18歳以上	2.92	3.97	3.57	3.13	3.77	3.24	3.36	3.13

図3 概念別因子プロフィール

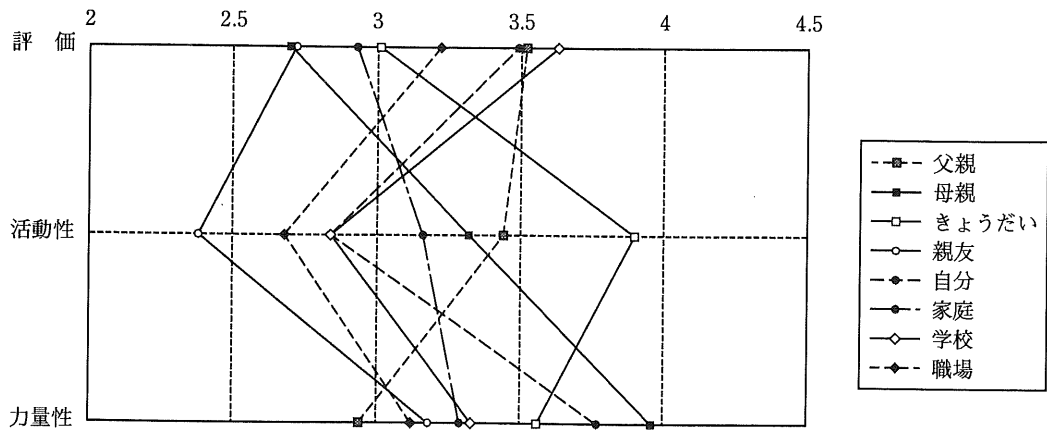


図5 因子分析に基づく各概念の3次元プロット

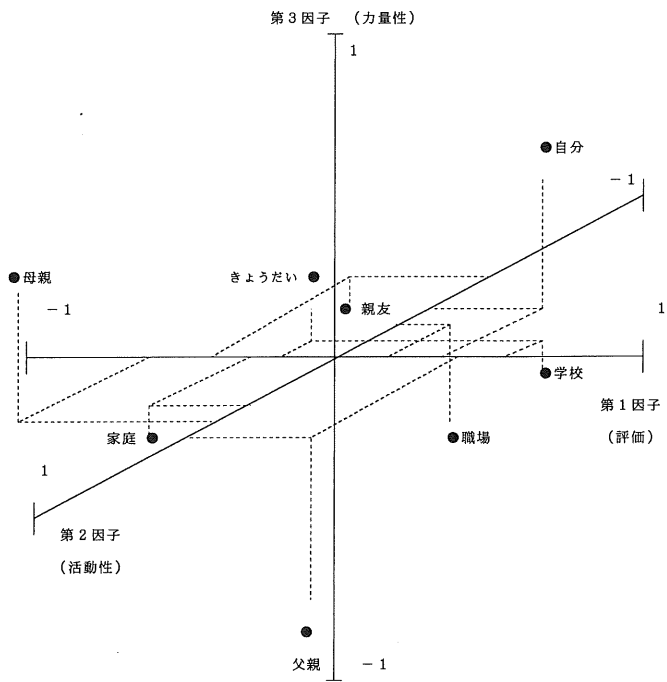


図4-1 年齢別因子プロフィール (対父親)

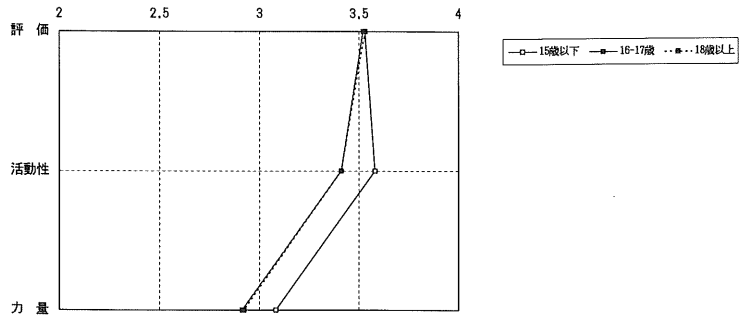


図4-2 年齢別因子プロフィール (対母親)

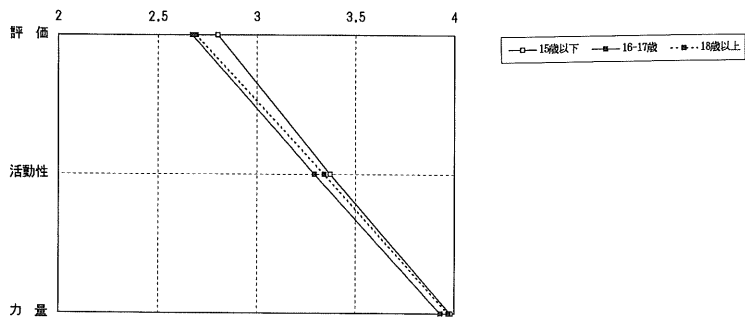


図4-3 年齢別因子プロフィール (対きょうだい)

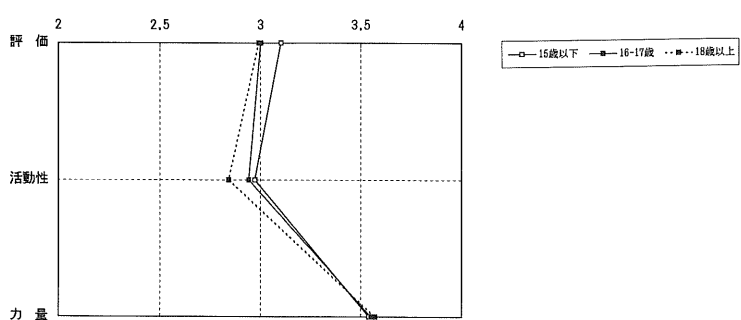


図4-4 年齢別因子プロフィール (対親友)

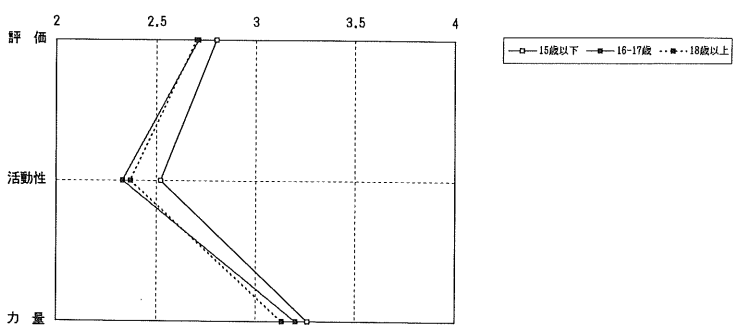


図4-5 年齢別因子プロフィール (対自分)

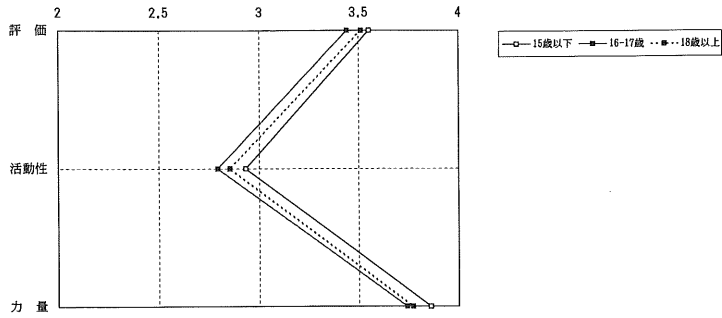


図4-6 年齢別因子プロフィール (対家庭)

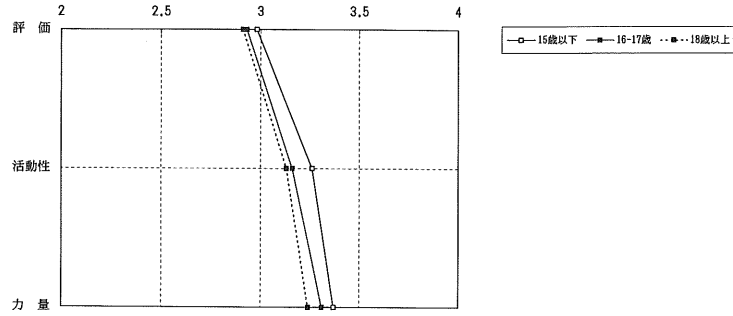


図4-7 年齢別因子プロフィール (対学校)

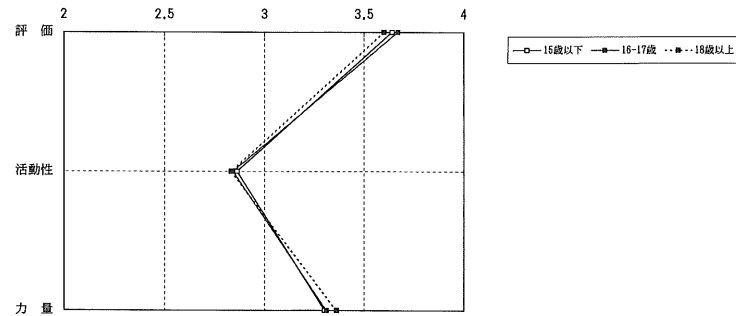


図4-8 年齢別因子プロフィール (対職場)

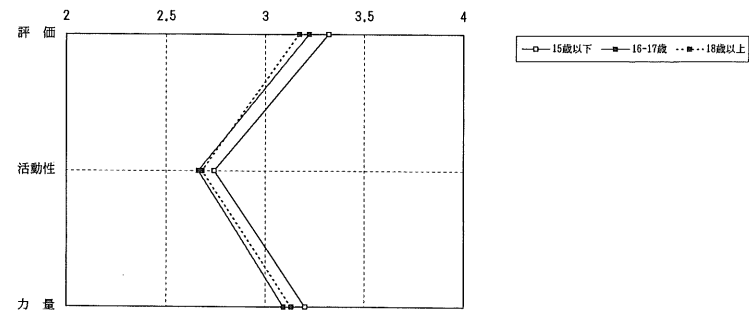


表 20 年齢群別の一元配置の分散分析結果

概念	父親 ①②③	母親 ①②③	きょうだい ①②③	親友 ①②③	自分 ①②③	家庭 ①②③	学校 ①②③	職場 ①②③
評価	①15歳以下 ②16・17歳 ③18歳以上	*↓	*↓	*↓	*↓			*↓
活動性	①15歳以下 ②16・17歳 ③18歳以上	*↓			*↓			
力量性	①15歳以下 ②16・17歳 ③18歳以上	*↓		*↓		*↓		

- 1) ①は15歳以下，②は16・17歳，③は18歳以上の年齢層を表している。
- 2) *は5%水準で有意差があることを表している。
- 3) *の横の↓は，有意差のある場合の平均値の減少を表している

図5から，自分と全ての軸を通して対照的にイメージされているのは家庭，評価軸・力量性軸をはさんで対照的にイメージされているのが母親，評価軸をはさんで対照的にイメージされているのがきょうだい，力量性軸をはさんで対照的であるとイメージされているのが父親である。また，環境面に目を向けると，職場と学校は比較的近いところに位置づけられるが，家庭は，評価軸・活動性軸をはさんで対照的であるとイメージされている。

オ 父母の養育態度別に見た認知構造の特徴

父母の養育態度別に各概念の因子合成得点の平均値をとったのが表21，表23であり，各々の分散に基づいて一元配置の分散分析を行ったのが表22，表24である。また，分散分析の結果有意差が認められた概念についてプロフィールを作成したのが図6である。

総じて父親の養育態度は，各概念上で評価因子については影響を及ぼさず，活動性因子，力量性因子に影響を及ぼしている。

表22で有意差が認められた概念を見ると，父親の養育態度が影響を与える概念は，父親，母親，きょうだい，自分であり，すべてが家庭内の構成人員に限られているのが特徴的である。以下に有意差が認められた概念についてその特徴を記すこととしたい。

父親に対するイメージを見ると，父親の養

育態度が，放任や拒否・厳格であるものと，一貫性がないものでは，前者ほど父親を活動的であるとイメージしている。

母親に対するイメージを見ると，父親の養育態度が，普通，放任，拒否・厳格であるものと，溺愛しているものとは，前者ほど母親を活動的であるとイメージしている。

きょうだいに対するイメージを見ると，父親の養育態度が，放任，拒否・厳格であるものと，一貫性がないものとは，前者ほどきょうだいを活動的であるとイメージしている。また，父親の養育態度が放任しているものと，普通なものでは，前者の方がきょうだいを力強いとイメージしている。

自分に対するイメージを見ると，父親の養育態度が溺愛，放任であるものと，拒否・厳格であるものとは，前者の方が自分を活動的であるとイメージしている。

次に，表24から，母親の養育態度の違いが，各概念のイメージに与える影響を見ると，父親，母親，親友，職場に影響を与えており，特に親友に対するイメージに大きな影響を与えていることがわかる。有意差の認められた概念について，その認知の特徴を見ると，次のようになる。

父親に対するイメージを見ると，母親の養育態度が放任であるものと，拒否・厳格であ

るものとは、前者の方が父親を活動的であるとイメージしている。また、同様に母の養育態度が溺愛であるものと、一貫性がないものとは、前者の方が父親を力強いとイメージしている。

母親に対するイメージを見ると、母親の養

育態度が普通であるものと、溺愛であるものとは、前者の方が母親を活動的であるとイメージしている。また、母の養育態度が一貫性がないものと、溺愛しているものでは、前者の方が母親を力強いとイメージしている。

親友に対するイメージを見ると、母親の養

表 21 父親の養育態度別の各因子合成得点の平均値

概念	態度	父親	母親	きょうだい	親友	自分	家庭	学校	職場
評価	普通	3.51	2.67	3.01	2.69	3.47	2.91	3.67	3.18
	放任	3.51	2.68	3.01	2.74	3.46	2.90	3.57	3.20
	拒・厳	3.54	2.74	2.99	2.73	3.53	2.98	3.67	3.21
	溺愛等	3.42	2.67	2.94	2.70	3.52	2.79	3.60	3.19
	一貫なし	3.43	2.64	3.03	2.64	3.51	2.90	3.61	3.20
活動性	普通	3.46	3.27	2.91	2.35	2.86	3.15	2.90	2.72
	放任	3.39	3.31	2.87	2.35	2.87	3.13	2.78	2.67
	拒・厳	3.35	3.25	2.86	2.36	2.74	3.07	2.76	2.64
	溺愛等	3.55	3.62	2.90	2.42	2.82	3.31	2.86	2.72
	一貫なし	3.62	3.26	3.08	2.48	2.90	3.21	2.86	2.65
力量性	普通	2.89	3.95	3.63	3.18	3.75	3.26	3.36	3.12
	放任	2.93	3.91	3.50	3.17	3.73	3.25	3.31	3.15
	拒・厳	2.94	3.95	3.57	3.13	3.88	3.30	3.32	3.04
	溺愛等	2.97	4.04	3.58	3.21	3.66	3.36	3.26	3.13
	一貫なし	3.06	3.96	3.55	3.28	3.81	3.36	3.32	3.12

注 1) 表注の数字は、小数点以下第 3 位を四捨五入している。

注 2) 表中の「拒・厳」とは、拒否・厳格を省略したものである。

表 22 父親の養育態度別因子合成得点の平均値の一元配置の分散分析結果

概念	父親	母親	きょうだい	親友	自分	家庭	学校	職場
	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤
評価	①普通							
	②放任							
	③拒・厳							
	④溺愛等							
	⑤一貫なし							
活動	①普通							
	②放任							
	③拒・厳							
	④溺愛等		***					
	⑤一貫なし	**	*	**				
力量	①普通							
	②放任		*					
	③拒・厳				*			
	④溺愛等							
	⑤一貫なし				*			

注 1) ①は普通, ②は放任, ③は拒否・厳格, ④は溺愛等, ⑤は一貫性を表している。

注 2) *は 5%水準で有意差があることを示している。

表 23 母親の養育態度別の各因子合成得点の平均値

概念	態度	父親	母親	きょうだい	親友	自分	家庭	学校	職場
評価	普通	3.56	2.62	2.99	2.65	3.48	2.88	3.61	3.17
	放任	3.51	2.71	3.01	2.78	3.52	2.94	3.62	3.22
	拒・厳	3.59	2.69	3.01	2.61	3.44	2.94	3.49	3.20
	溺愛等	3.49	2.73	3.00	2.78	3.49	2.88	3.68	3.27
	一貫なし	3.51	2.72	3.05	2.72	3.50	3.04	3.71	3.39
活動性	普通	3.44	2.25	2.93	2.35	2.82	3.13	2.82	2.63
	放任	3.35	3.34	2.88	2.39	2.86	3.18	2.83	2.69
	拒・厳	3.61	3.36	2.86	2.29	2.86	3.14	2.83	2.73
	溺愛等	3.45	3.40	2.86	2.37	2.80	3.15	2.83	2.72
	一貫なし	3.50	3.26	2.91	2.48	2.87	3.15	2.93	2.76
力量性	普通	2.92	3.97	3.61	3.15	3.79	3.28	3.29	3.07
	放任	2.96	3.93	3.52	3.22	3.75	3.28	3.33	3.13
	拒・厳	3.02	3.84	3.64	3.11	3.86	3.20	3.44	3.07
	溺愛等	2.82	4.06	3.53	3.15	3.69	3.26	3.33	3.17
	一貫なし	3.03	3.85	3.49	3.21	3.84	3.33	3.34	3.17

注 1) 表注の数字は、小数点以下第 3 位を四捨五入している。

注 2) 表中の「拒・厳」とは、拒否・厳格を省略したものである。

表 24 母親の養育態度別因子合成得点の平均値の一元配置の分散分析結果

概念	父親	母親	きょうだい	親友	自分	家庭	学校	職場
	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤	①②③④⑤
評価	①普通							
	②放任			*				
	③拒・厳			*				
	④溺愛等			*	*			
	⑤一貫なし							**
活動	①普通							
	②放任							
	③拒・厳	*						
	④溺愛等		*					
	⑤一貫なし							
力量	①普通							
	②放任							
	③拒・厳							
	④溺愛等							
	⑤一貫なし	*	*					

注 1) ①は普通、②は放任、③は拒否・厳格、④は溺愛等、⑤は一貫性なしを表している。

注 2) *は 5%水準で有意差があることを示している。

育態度が普通であるもの、拒否・厳格であるものは、溺愛や放任されているものより親友に対してより肯定的な評価を行っている。

職場に対するイメージを見ると、母親の養育態度が普通、放任であるものと、一貫性がないものでは、前者の方が職場に対してより

肯定的な評価を行っている。

5 考察

本研究の対象者は少年鑑別所に観護措置で入所した者であり、したがって非行少年のなかでも非行の内容や家庭の監護に問題の多い

群と考えられる。以下そうした条件を踏まえながら考察したい。

対象者の非行名からみると、年齢層別で非行内容に差があり、女子において著しい。男子の場合、非行少年全体では比率の高い窃盗が少なく、傷害など攻撃性の強い粗暴犯罪の比率が高くなっている。年齢層別に見ると、中間年齢では交通犯の比率が他の年齢層に比して高いが、これは暴走行為による道路交通法違反が多いためと考えられる。男女を通じて低年齢に真犯が目立ち、女子の15歳以下では過半数が真犯である。また、女子の高年齢では覚醒剤取締法違反が過半数であり、中間年齢で粗暴犯が真犯に次いで多いことが特徴的である。

家庭の状況については、欠損家庭が多いことは指摘するまでもないが、実父母に育てられているが、父母の養育態度に問題がある場合が多く、親子の交流不足、指導力の欠如、しつけの不足といった問題が指摘されている。特に低年齢層ではこうした問題が多く、欠損家庭の問題とともに、幼少年期における親の養育態度の問題が非行の発現と深く関わっていることを示唆している。毎年犯罪白書における非行少年率の分析では、世代別非行少年率はどの年次をとっても類似した曲線を描いており、14歳から16歳の時に高率となり、年齢が高くなるにつれて低くなることが指摘されている。本研究においても年齢の高い者の方が父母との関係は好ましいものになってきており、低年齢での非行の発現は家庭、特に親の養育態度と、その反作用という意味が大きい父母に対する態度の問題性が深く関わっているのではないかと考えられる。それに対して年齢の高い者の方は家庭という保護領域との関係は薄くなってきていると推測される。中間年齢層に交通犯が多く、最近の暴走族は年齢が低下しているというのも、家庭の保護領域から離れようとしながら、なお自立していく自信の無さから、仲間とともに不法行為

に走るという図式も考えられる。非行が始まった年齢は非行性の強さと深く関係しているといわれているが、非行率が年齢の高まりにつれて低くなっていくということは、非行性の問題とともに、自我の発達と関係していることを示唆するものであろう。また、低年齢で非行に走った者が、その後どうなっていくかを明らかにする必要があるが、追跡調査に依らなければ厳密には分からない。また、自我の発達は一方では親の養育態度を含む生育環境とも関連の深いものであり、その間の関係を明らかにすることは容易ではない。

次に、非行少年が自分の周囲の人や環境に対してどのような認知を行っているかを調査したSD法の結果について考察を進める。まず、今回の研究の基本的な問題であるSD法のデータについてであるが、今回の結果では各概念に対する各評定値の平均値のほとんどが4以下であった。通常SD法は、複数の概念に対し、同一の両極性形容詞対を複数用い、概念間のイメージの違いをそれらの形容詞対上で検討するものである。つまり、概念によって、各尺度に対して求められる重みの平均値が異なり、それに伴うプロフィールも各概念のイメージを特徴づけるものであることが多い。しかし、今回の調査結果には明らかに偏りが認められ、プロフィール上も概念間の差が識別しにくくなっている。こうした背景には、被験者が各尺度に対してより肯定的に反応しようとする「社会的望ましき (social desirability)」の関与を指摘しなければならない。本調査は、少年鑑別所に収容中の非行少年を対象に行ったため、少なくとも少年側に自分を悪く評価されまいとする気持ちが働き、なるべく肯定的な反応をしようとする構えが生じたものと推測される。それは、各概念に対する評定値の平均値に男女差が認められなかったことにも影響していると考えられ、男女とも社会的望ましきというものを基準にしながら各概念に対するイメージ判断を行っ

図6-1 父親の態度別因子プロフィール（対父親）

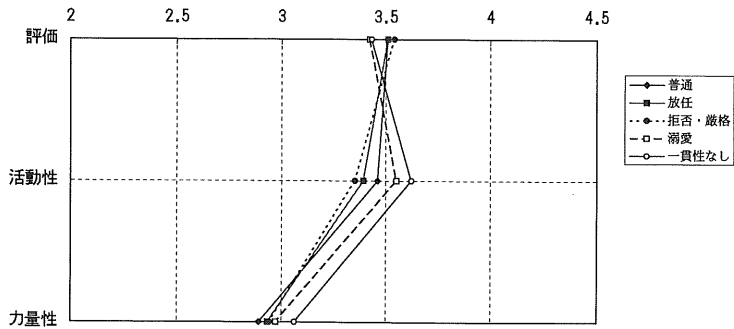


図6-2 父親の態度別因子プロフィール（対母親）

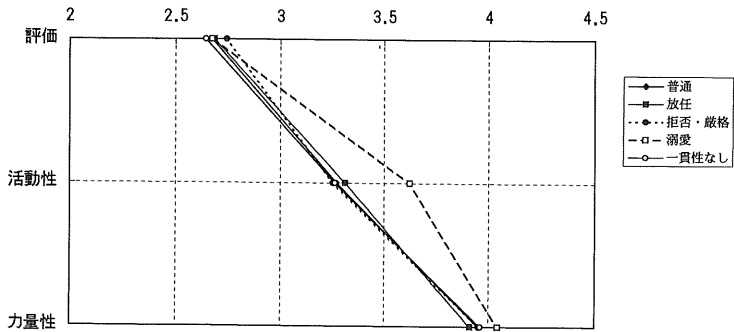


図6-3 父親の態度別因子プロフィール（対きょうだい）

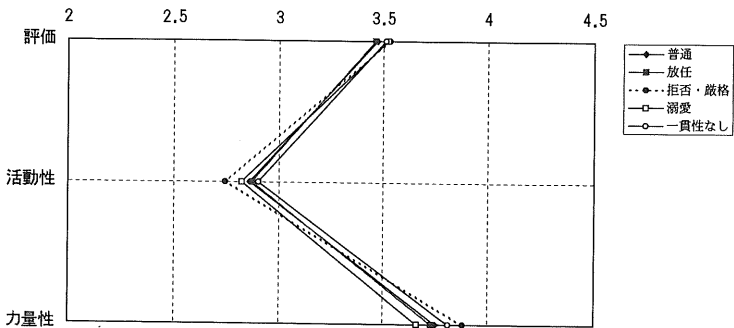


図6-4 父親の態度別因子プロフィール（対自分）

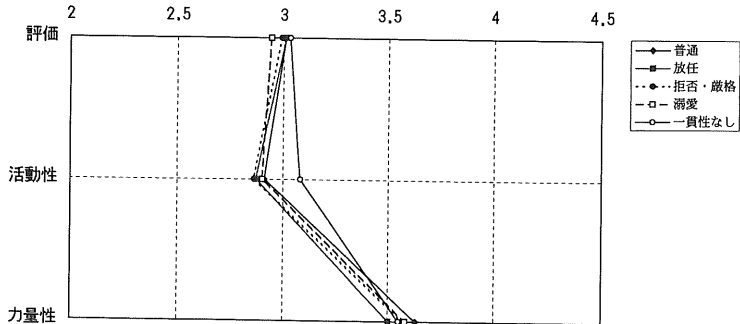


図6-5 母親の態度別因子プロフィール (対父親)

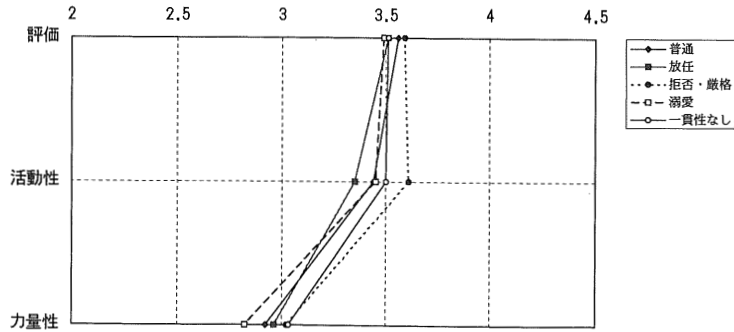


図6-6 母親の態度別因子プロフィール (対母親)

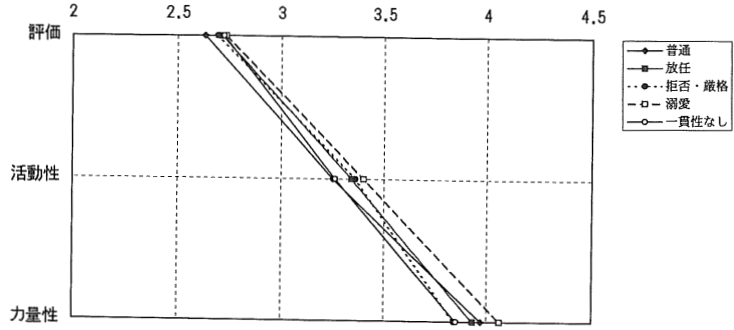


図6-7 母親の態度別因子プロフィール (対親友)

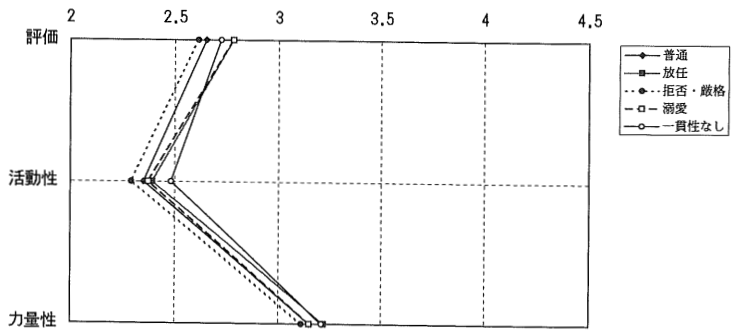
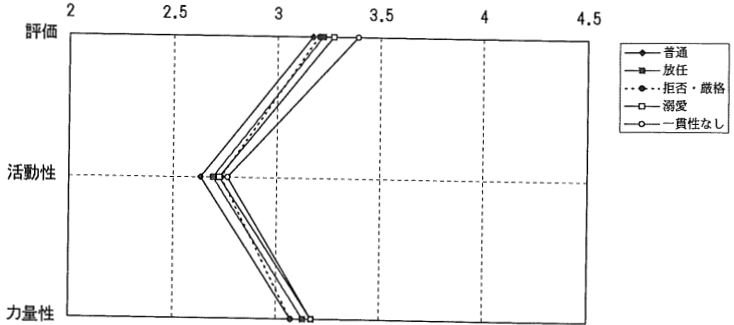


図6-8 母親の態度別因子プロフィール (対職場)



たことから反応が似てしまい、性差の検討を行えるデータにはならなかったものと考えられる。

したがって、本研究のモデル研究である中野ら（1969）の分析方法のように、評定値の4を境にプラス方向とマイナス方向にわけて、単純構造化した図表上で各概念を比較することはできなかった。

しかし、例えば、社会的望ましさが関与していたとしても、それが肯定的な方向への一定方向の偏りであるように考えられるので、それを踏まえた上での各概念に対する認知の特徴の分析を行うこととしたい。

父母に対する認知の特徴を見ると、父母ともに、「よい」、「好きな」という肯定的なイメージは持たれているものの、父親の方がイメージしにくく、少なくとも、にぎやかであるとか、親しみやすい存在であるとは認知されていない。この背景には父子間対母子間の心理的な微妙な距離が影響を及ぼしているものと考えられ、距離が近い方がイメージしやすいのではないかと考えられる。

同様に自分に対するイメージを見ると、特徴として指摘した形容詞対の頻度が低い。加えて、「よい」、「好きな」というイメージが他の概念に比して持たれていないことからわかるように、自分をあまり肯定的に認知していない。自分を客観的にとらえた上でイメージを行うということはかなり高度な知的作業であることから、特徴的にイメージすることが難しかったと考えられるし、非行を行い少年鑑別所に収容されているという調査実施時点での特殊性も反映されていると考えられる。一方、親友については、特徴として指摘した形容詞対の頻度が全概念の中で最も多く、それもすべて肯定的なイメージでとらえられている。父母に対する認知の特徴の分析でも指摘したように、心理的距離が近く、イメージしやすいものと考えられる。その点、友達や友人ではなく親友という言葉概念と

して用いたことから、言葉の持つ意味として当初から心理的な距離が近いことが前提となっており、このような結果になるのは当然のことであるとも解釈できるが、それが認知の特徴として確認できたこと自体に意味があると考えられる。また、拘禁中でややもすれば非常に心細い思いをしている少年の心理的距離が近いのが、父母より親友である点にも着目しなければならない。そこには非行少年の家庭の保護機能がぜい弱であり、自分を守ってくれる存在ではないというような思いが影響を及ぼしているものと考えられる。

環境面に目を向けると、学校は「よい」、「好きな」という肯定的なイメージを持たれておらず、「大きい」とイメージされていることからわかるように、そこに権威や圧力を感じている。大多数の非行少年が学業面であれ、友人関係であれ、学校生活に何らかの不適応を起こしていることが多いことを考え合わせると、学校に対して肯定的なイメージを持ちにくいものと考えられる。これとは対照的に、職場についてはイメージしやすく、また、肯定的にイメージされていることが多い。今回の被験者が男子で9割弱、女子で7割弱が中学卒業者であることを考えると、職場に対するイメージは調査時点での有職、無職とは関係なく持ちやすいものと考えられる。また、やはり少年鑑別所に収容中の少年にとっては、職場とか「働く」ということに前向きな姿勢を見せているかどうか、その後にあるであろう家庭裁判所の審判に大きな影響を及ぼすと考えやすいことも、こうした結果となった一因と考えられる。

次に因子分析による認知構造の特徴について考察したい。今回の調査票作成時に中野ら（1969）の先行研究に基づいて形容詞対を選定したため、その結果が中野らと同様であるとすれば、評価、力強さ、活動性、受容の4因子を抽出できると考えていた。その点、新たに因子分析を行った結果は、評価の中に受

容が含まれる形となったものの、力強さ、活動性は同一の因子が抽出された。評価と受容との関係を見ると、受容に含まれている形容詞対は、多分に評価を行う形容詞対であるとも言えるので、今回の第一因子を評価と命名することに特に問題は生じないものと考えられる。

さて、因子分析に基づく分析結果を見ると、両親に対する認知の違いは一層明らかになっている。活動性因子上ではさほどの違いは見られないものの、評価因子上では、母親の方が肯定的に、力量性因子上では父親の方が力強くイメージされていることが分かる。

また、これらの概念の相対的な位置関係を明らかにした概念の3次元プロット(図5)では自分と家庭とが3軸を挟んで正反対の位置にプロットされていることに目を向けなければならない。ここまでの考察では家庭という概念をさほど特徴的であると指摘しなかったが、それは、単に各形容詞対に対する評定が特徴的ではないということであり、概念自体の特徴を否定したものではなかった。自分と家庭とのイメージがここまで正対するということは、ことごとくイメージが異なるということであり、非行少年は自分と家庭との間に共通するイメージを持っていないことを表している。この背景には、非行少年の家庭が本来の保護的な機能を果たしておらず、非行少年が家庭に対して親和的な感情を持っていないということが考えられ、家庭を同一視する対象にしていないのではないだろうか。

年齢的な認知の変化を見ると、各概念に対するイメージが年齢の上昇に伴って肯定的な方向に変化する。その背景には、年少者の方が家庭環境に劣悪な者が多いということを指摘できる。最も心理的な距離の近いはずの父母やそれに代わる者に対して肯定的なイメージが抱けないことが、その他の概念に対しても肯定的になれない一因であると考えられる。

最後に、養育者の養育態度がイメージの形

成に与える影響について考察したい。父親の養育態度が影響を与えている概念は、父親、母親、きょうだい、自分であり、すべてが家族の構成員である。また、評価因子には影響を与えず、活動性因子、力量性因子に影響を与えるなど、父親の養育態度がイメージ形成に及ぼす影響は限られている。他方、母親の養育態度が影響を与えている概念は、父親、母親、親友、職場であり、父親の養育態度に比べて広域に影響を及ぼしている。影響を与える因子を見ても評価因子、活動性因子、力量性因子のすべてになっている。このように、養育者の養育態度の問題が、自分を含めた人や環境に対するイメージ形成に少なからず影響を与えており、それが対人不適応や環境不適応の一因をなしていると考えられることもできよう。

本研究で施設歴や処分歴等非行に関連する項目を調査しており、次年度においてそれらを手掛かりにして、非行性の発展と家庭の問題との関わりを明らかにしたいと考えている。

文献

- 中野俊夫・徳山孝之・大川力 1969 少年鑑別所収容者の認知に関する研究 主として少年保護機関とその機能に対して 法務総合研究所紀要, 127-136.
- 総務庁青少年対策本部 1995 子供と家族に関する国際比較調査報告書
- 岩下豊彦 1994 SD法によるイメージの測定 その理解と実施の手引き 川島書店